

6月からスタートします！

特定健康診査・健康診査を受けましょう

みなさんの健康を守るため、本庄市国民健康保険加入者については特定健康診査を、後期高齢者医療制度加入者については健康診査を、それぞれ実施しています。今を、そしてこれからを自分らしく生きるために、必ず受診しましょう。



特定健康診査・健康診査とは

特定健康診査（特定健診）は、本庄市国民健康保険（市国保）加入者に対して実施するもので、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）又はその予備群の人を特定し、将来の重症化を防ぐことを中心に、生活習慣を見直すきっかけを作ることを目的として実施するものです。

また、健康診査（健診）は、後期高齢者医療制度の被保険



者の健康の保持及び増進を目的として実施するものです。



特定健診・健診の対象者

特定健診及び健診の対象者は次のとおりです。対象者には受診券（中身が分からないように貼り合わせたはがき）を発送しました。

特定健診対象者 市国保の加入者で、昭和45年3月31日以前に生まれた人（40歳以上になる人）

※5月15日以降に市国保への加入手続きをした人には、特定健診の受診券は発送されません。受診を希望する人は、保険課までお問い合わせください。（市国保加入前の医療保険者で健診を受診済みの人は除く）



健診対象者 後期高齢者医療制度の被保険者
対象とならない人 特定健診対象とも、次の①から③に該当する場合は受診券があっても受診できません。

- ①妊娠中の人
- ②施設等に入所中の人
- ③6か月以上継続して入院中の人



特定健診・健診を受けるには

特定健診・健診は6月から10月にかけて各会場を実施します。受診の際は、事前に保険課までお申し込みください。申し込みがないと受診できません。

なお、日程や会場、検査項目等詳しくは下表をご覧ください。

◆特定健診・健診日程について

- 中央公民館会場
日程 6月23日(火)～26日(金)、8月31日(月)～9月5日(土)、9月8日(火)～11日(金)
 - 本庄市保健センター会場
日程 6月29日(月)～7月3日(金)、9月14日(月)～18日(金)
 - セルディ会場
日程 7月29日(水)～31日(金)、9月29日(火)～10月2日(金)、10月20日(火)、21日(水)
- 《各会場共通》
受付時間 午後1時～2時
料金 500円

◆検査項目について

検査の種類	備考	
質問票	服薬歴及び喫煙習慣等	
診察		
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲	
血圧測定		
血液検査	脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
	肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP
	血糖検査	ヘモグロビンA1c
尿検査	尿糖・尿たんぱく	
貧血検査	医師が必要と認めた人及び希望者に実施します。	
心電図検査		
眼底検査		

※特定健診の受診者は予防検診（人間ドック）助成金交付を利用できません。
※受診日の2～3週間前までに申し込みをした65歳以上の人については、同時実施の生活機能検査を受診する人を選定する「生活機能基本チェックリスト」を送付しています。チェックリストについては、介護いきがい課（☎251127）へお問い合わせください。

★保険課
☎251168

みなさんと国保の健康のために 受診率65%を目指しましょう

現在の後期高齢者支援金

国保からの
拠出金

その他の保険者からの
拠出金の合計

受診率が目標に届かないと…

国保からの
拠出金

その他の保険者からの
拠出金の合計

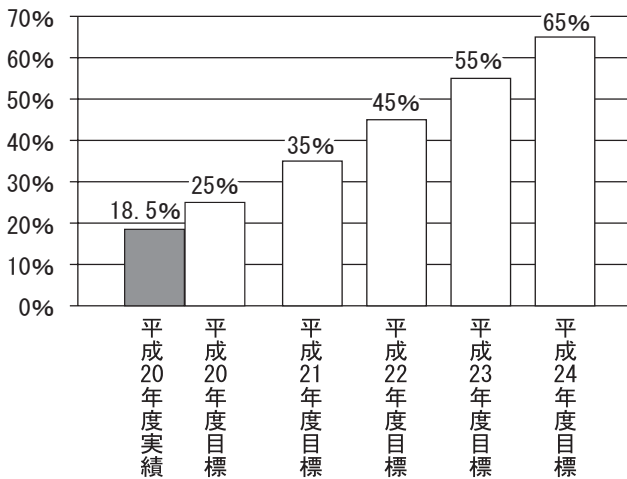
生活習慣病予防の努力不足としてのペナルティで、
国保の支援金負担割合が増加

→後期高齢者支援金への国保の拠出増

→国保会計の不足

→国保税増額の可能性も！

◆特定健診目標受診率



自身の健康と国保の健全化のためにも必ず受診を！

国保税にも影響が？特定 健診は必ず受診しましょう

特定健診は平成20年度から実施され、平成24年度に65%の受診率を目標としています。そして、その目標達成率は今後の後期高齢者支援金の額に反映されます。つまり、特定健診受診者が少ないと、生活習慣病を予防するための努力が足りなかったとして、国民健康保険から拠出する後期高齢者支援金が増加することとなり、国保税にも影響が出る可能性があります。

なお、市国保における平成20年度の特定健診受診率は、目標では25%でしたが、特定健診終了時で18・5%となっています。

みなさん自身の健康と市国保の健全化のために、特定健診は積極的に受診しましょう。

《職場で健診を受ける(予定がある)人は》

市国保の加入者が、職場で健診を受けた場合、その結果を市に提出することで特定健診を受診したのと同じこととなり、受診率に反映することができます。職場で健診を受

診する(予定がある)人は、健診結果の提出をお願いします。
特定保健指導で生活習慣を見直しましょう

特定健診の結果(人間ドックや職場で受けた健診の結果を提出した人も含む)、メタボリックシンドローム又はその予備群と特定された人には、病気になる前に生活習慣を見直すことを目的とした『特定保健指導』を行います。
なお、『特定保健指導』の対象となった人には案内の通知を送付します。

～本庄早稲田の杜づくり、杜づくりは人づくり、健康からスタート～

手軽に健康ウォーキング

いつでもどこでもどなたでもできるウォーキング。大久保山周辺の豊かな自然を楽しみながら、健康づくりをしませんか。毎回健康ミニ講座も行います。

日時 6月16日(火)・8月3日(月)・10月30日(金)・12月9日(水)・平成22年2月25日(木) 午前10時～11時30分

※小雨決行。中止の場合は連絡します。

※1回～全回参加も可能です。

会場 大久保山周辺

※集合場所は、申し込みの際にお知らせします。

定員 各回20人(先着順)

用意 運動のできる服装、汗ふき用タオル、飲み物

申込 6月10日(水)から電話で保険課へ(参加希望日をお伝えください。)

このほかにも、特定健康診査受診者を対象に、健康に関する教室を開催します。詳細は、健診の結果通知に案内を同封します。ぜひご参加ください。

また、保健師・栄養士による相談も随時受け付けています。お気軽にご利用ください。

★保険課 ☎ 1168

市国保被保険者の
みなさんへ

